

降雨による防災情報(第2報)

新庄河川事務所では、11月27日4時00分、災害対策支部(注意体制・砂防)を設置し警戒にあたっておりますが、赤川流域の大針雨量観測所において、降り始めからの連続雨量が120mmを超えたため、災害対策支部(警戒体制・砂防)に移行しました。

今後、天候の状況を見て同流域の砂防施設の巡視・点検を実施する予定です。

1. 新庄河川事務所の体制

11月27日(水) 4時00分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置

11月28日(木) 5時00分 災害対策支部(警戒体制・砂防)に移行

※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:連続雨量80mmに達し土砂災害の恐れがある場合

警戒体制:連続雨量120mmに達し土砂災害の恐れがある場合

時間雨量40mmに達し土砂災害の恐れがある場合

2. 雨量情報(11月28日 5時00分現在)

[赤川流域]

大針雨量観測所 連続雨量121mm(降雨継続中)

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262

調査課長 荒澤 慎一(内線351)